



災害復旧制度創設に関する請願

平成 29 年 8 月 31 日

犬山市議会議員
ピアンキ・アンソニー様

住所
代表者名

他 237 名

紹介議員

矢橋 秀則

鈴木 伸太郎

1、請願の趣旨

去る7月12日および14日、犬山市内において短時間に猛烈な降雨が発生し、犬山城はじめ市内各所に災禍をもたらしました。

楽田地区においては、主に薬師川東部、高根洞から倉曾洞地区の敷カ所において、みかん畑などの丘陵地が崩壊、河川や道路、隣地を塞ぐなどの災害が多数発生いたしました。

従来、河川や公道が被災した場合は、公費での復旧作業が即実施されますが、私有地においては公費による復旧は望めず自費での復旧を余儀なくされております。しかし、今回の被災地の所有者には高齢者も多く、被災規模も個人で復旧するには負担が大きいことから、時間的・経済的負担を考えると厳しい状況にあります。

今回の降雨で発生した崩落地は、過去から現在まで新川流域の上流部の水源涵養、近隣集落の被災防止など、国土保全・市民生活の安全確保の面で「気付かないインフラ」として重要な役割を果たしてきた土地であり、予測される今後の大雨・土砂災害による市民の命や財産の損失を考えると、すべて自費で復旧を求めるのは経済的負担が大きく酷なことであり現実的ではありません。

各個人の事情でそのまま放置しておいては、いつ再来するか予測不能な次なる激しい降雨により、さらに周辺および下流部に大きな災禍を拡大させる恐れがあります。

ついては、国土保全・農地保全・市民および下流域生活者の安心安全を確保する観点から、今回の甚大なる土砂災害にあたっては、公費負担での復旧を強く望むものであります。

よって、以下の内容の請願を提出いたします。

2、請願事項

○天災により被災した箇所、今後さらに災害が拡大すると想定される場合は、私有地であれども公有地同様の復旧作業および費用負担をおこなう制度を設けること。

○このような新たな制度は、遡って平成29年7月の大雨で発生した被災地の復旧に適用する

